

市民意見募集（パブリックコメント）の実施について

平成24年3月に策定された「三和町まちづくり基本構想」について、策定からすでに10年以上が経過し、社会全体も大きく変化してきていることから、見直しをする時期であると捉え、新たに「第2次三和町まちづくり基本構想」を策定するために、三和町区長会や三和町地域振興協議会役員及び三和地区住民代表で構成する「三和町まちづくり基本構想策定委員会」において、検討を進めてまいりました。

この度、同策定委員会において、これまでの協議結果をまとめた「第2次基本構想素案」が承認されたことから、この「素案」に対する市民意見募集（パブリックコメント）を、次のとおり実施いたします。

1 市民意見募集の対象案件

第2次三和町まちづくり基本構想（素案）

2 意見募集期間

令和6年4月10日（水）～5月7日（火）

3 公開方法（資料の入手方法）

- (1) 三和町ポータルサイト「みわわ」への資料掲載
- (2) 三和町地域振興協議会事務局（三和支所）における資料提供
- (3) 三和町管内の「回覧」による資料公開

4 意見提出方法

任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入し、三和町地域振興協議会事務局に直接持参するか、E-mail、郵送、FAXにより提出。

【提出先】三和町地域振興協議会事務局

〒970-1372 いわき市三和町下市萱字竹ノ内 114-1

（いわき市三和支所内）

電話：86-2111 FAX：86-2544

E-mail：miwa@city.iwaki.lg.jp

5 留意事項

- (1) 氏名、住所、電話番号の記入が無い場合は、「意見」としての取り扱いはいたしません。
- (2) 口頭、電話などによるご意見の受付はいたしません。
- (3) 提出する意見は、期限内必着といたします。
- (4) 意見提出者の個人情報、意見内容等に関する連絡・確認のためのみに使用し、目的外使用や外部への公表は行いません。

6 頂いた意見の反映

提出された意見は、三和町まちづくり基本構想策定委員会で協議し、可能な限り基本構想に反映させます。